

# 第4章

## 施策の展開



## 基本方針1 夢のある心豊かな子供の育成

### (1-1) 乳幼児の多様な運動機会の提供

#### (1-1-1) 乳幼児期における遊びや運動の機会の提供



近年、社会環境や生活様式の変容により、子供の遊ぶ場所や体を動かす機会が減少しています。乳幼児期に体を動かして遊ぶ経験は、その後のスポーツに親しむ資質や能力の育成等に影響するという観点から、乳幼児期に様々なスポーツに触れる機会を提供することを重点事項とします。

#### 《現状と課題》

本市では、乳幼児を対象とした教室や子供の成長過程に応じた各種相談支援など、多様な事業を展開しています。

関係団体とのワークショップでは、そうした事業の重要性が指摘されるとともに、母親と子供が参加できる教室や事業の充実や参加へのきっかけづくりが必要であるという意見が多く挙げられています。

#### 《施策の方向性》

保健センターや市内の幼・保育施設などの関係部署等と連携し、成長過程に応じた遊びや運動に関する機会の充実や情報提供を行います。

#### 《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課（指定管理者事業）
関係機関等：保健センター

#### 《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	ママ＆ベビー教室の実施	実施			
	母親の育児中の心とからだのリフレッシュを図りながら、親子だけでなく、母親同士の交流の場をつくる教室を実施します。	→			
新規	乳幼児事業における保護者への啓発	実施			
	市が実施する事業や教室を通じて、保護者に対して、乳幼児対象の各種事業について情報提供を行います。	→			

※計画期間(39頁～72頁)は中間見直しを実施する平成32年までを掲載します

**(1-1-2) 子供の体力・運動能力の重要性に関する保護者の理解促進**

《現状と課題》

本市では、乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、疾病などの早期発見や育児不安の解消の場として、4か月、10か月、1歳6か月、3歳の時期に乳幼児健康診査を実施しています。

また、乳幼児健康診査後の支援として、乳幼児の発達相談や栄養指導、生活指導などの健康相談を実施しています。

子供の体力・運動能力を向上するためには、乳幼児期において、体を動かした遊びの経験や、運動習慣を身につけることが重要です。

《施策の方向性》

乳幼児健康診査や母子健康教育相談など、様々な機会を通じて、子供の体力・運動能力について保護者への理解促進を図ります。

《実施主体》

主 体：保健センター、文化・スポーツ振興課
-----------------------

《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	乳幼児健康診査の実施	実施			
	乳幼児期の病気の予防と病気の早期発見、健康保持・増進を目的とした健康診査を実施するとともに、体力・運動能力について理解促進を図ります。	→			
継続	母子健康教育相談の実施	実施			
	乳幼児の発達相談や栄養指導、生活指導などの健康相談を実施するとともに、体力・運動能力について理解促進を図ります。	→			

**事業紹介**

**ママ＆ベビー教室**

育児によってスポーツに携わる機会が少なくなっている母親を対象に、子供と一緒に参加できる親子の体操と母親を対象としたヨガ教室を平成24年度から開催しています。

母親の健康の促進に加え、育児ストレスの軽減や、教室を通じて母親同士が交流し、育児の悩みや情報を交換できる新たなコミュニティの環境づくりを目的の1つとしており、定員を超える人気の教室となっています。

## (1-2) 児童・生徒のスポーツの推進

### (1-2-1) 子供のニーズに応える多様な取組の推進

#### 《現状と課題》

本市では、トップアスリートから高度な技術の習得と正しいファンダメンタル（基礎）を学び、競技力の向上とスポーツの楽しさの習得することを目的としたスキルアップ教室を実施しています。

また、平成28年1月には、株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定を締結し、「スポーツ振興に関すること」、「青少年の健全育成に関すること」、「地域振興に関すること」の3つの協働事業を柱とした、様々な事業を展開することとしています。

本計画の策定に当たって実施した「中高大学生対象ワークショップ」においては、トップアスリートによる指導機会の充実やスポーツを通じた市民の交流の機会の提供、気軽に参加できるスポーツイベントの開催など、様々な意見や要望が出されており、多様な取組の推進が求められています。

#### 《施策の方向性》

スキルアップ教室や埼玉西武ライオンズ協定事業等を推進し、子供がスポーツに対する興味や意欲が高められるよう機会の充実を図ります。

また、定期的に児童・生徒の意見や要望を把握するための機会を設け、協働の意識の醸成を図るとともに、様々な視点からの取組の検討を行います。

#### 《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課  
関係機関等：学校教育課、各種スポーツ競技連盟・協会

#### 《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	スキルアップ教室の実施	実施			
	トップアスリートや各種スポーツ競技連盟・協会と連携し、能力向上のためのスポーツ教室を開催します。	→			

《関連事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
拡充	埼玉西武ライオンズ協定事業の実施	実施			
	株式会社西武ライオンズとの協働により、社会の発展、住民福祉の向上に寄与することを目的として「青少年向けの野球教室」や「介護予防支援のための教室」などの事業を展開します。				
継続	中高大学生対象ワークショップの実施	実施			
	市内の中高生を中心に将来のふじみ野市を担う若い世代と、本市のスポーツに関する意見やアイデア等について、ワークショップの手法を用いた検討を行います。				

事業紹介

スキルアップ教室

トップアスリートから高度な技術の習得と正しいファンダメンタル（基礎）を学び、競技力の向上とスポーツの楽しさの習得することを目的としたスキルアップ教室を実施しています。



スキルアップ教室（バスケットボール）

(1-2-2) 小・中学校の体育活動・運動部活動への支援

《現状と課題》

本市では、スキルアップ教室の開催や指導者の派遣、施設管理指導等を通して、小・中学校の体育活動や運動部活動への支援を行っています。

近年、子供の趣味や遊び、習い事など、様々な活動において多様化が進み、スポーツに取り組む子供と取り組まない子供が二極化する中で、子供の運動能力の差も広がりを見せています。

また、子供を取り巻く地域環境の変化から、子供がスポーツに触れる機会が減少し、運動能力や参加意欲の低下といった課題も全国的に見受けられ、これまでの体育活動や運動部活動について、新たな支援策の検討が求められています。

《施策の方向性》

教員への研修会の開催や実技指導資料の作成等により指導力や安全性の向上を図ります。また、地域のスポーツ指導者等の活用により、専門的な指導を行う機会を提供します。

学校の体育施設の耐震化やスポーツ器具の定期的な点検等の環境整備については、各施設の管理事業を通じて適宜充実を図ります。

新たな取組としては、地域のスポーツ指導者を活躍の場を創出し、専門的な指導を必要とする市民や団体等をつなぐことを目的とした「スポーツ指導者人材バンク」の設置を検討し、本計画期間内の運用を目指します。

《実施主体》

主	体：学校教育課、文化・スポーツ振興課
関係機関等：	各種スポーツ競技連盟・協会

《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	小学校体育連盟補助金の交付	実施	→		
	小学校の体育・スポーツの振興を図ることを目的に活動する小学校体育連盟に対して補助金を交付します。				
継続	中学校体育連盟補助金の交付	実施	→		
	中学校の体育・スポーツの振興を図ることを目的に活動する中学校体育連盟に対して補助金を交付します。				

《関連事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	33年
継続 (再掲)	スキルアップ教室の実施	実施			
	トップアスリートや各種スポーツ競技連盟・協会と連携し、能力向上のためのスポーツ教室を開催します。				
拡充	部活動における地域指導協力者の普及	実施			
	市内中学校の部活動に対して、専門的な知識及び技能を有する地域の指導協力者の普及・活用促進を行います。				
継続	小・中学校体育施設の安全確保	実施			
	市内小学校体育施設において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導を行います。				
継続	心肺蘇生法・AED等研修会の実施	実施			
	市内小・中学校において、AEDの使用を含む心肺蘇生法の研修会を実施します。				
新規	スポーツ指導者人材バンクの設置	設置 募集	実施		
	地域のスポーツ指導者の活躍を推進するための「スポーツ指導者人材バンク」を設置します。				

団体  
紹介

ふじみ野市体育協会

ふじみ野市体育協会は、ふじみ野市におけるスポーツ・体育の普及発展と加盟団体の振興育成を図り、市民の健康増進と体力向上の推進に寄与することを目的として活動しており、体育・スポーツの環境整備や底辺拡大と体育協会事業の拡大・充実を推進し、組織体制の強化に努めています。



ふじみ野市体育協会役員の皆さん



## (1-3) 地域における子供のスポーツ環境の充実

### (1-3-1) 子供のスポーツを通じた地域との連携

#### 《現状と課題》

本市では、体育協会や市内のスポーツ競技連盟・協会等と協働し、スキルアップ教室、スポーツカレッジ、夏休みスイミング教室、親子スポーツ教室等、多様なスポーツを展開するとともに、各種補助金の交付により、様々な市民のスポーツを支援しています。

子供自身が体を動かすことの楽しさに触れ、進んでスポーツに取り組むようになるためには、子供たちの生活の場である地域におけるスポーツを充実する必要があります。

#### 《施策の方向性》

多様なスポーツ推進事業を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブと連携し、子供がスポーツに参加する機会の充実を図ります。

#### 《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課
関係機関等：体育協会、総合型地域スポーツクラブ（ふじみ野ふあいぐるクラブ）

#### 《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	スキルアップ教室の実施	実施			
	トップアスリートや各種スポーツ競技連盟・協会と連携し、能力向上のためのスポーツ教室を開催します。	→			
継続	スポーツカレッジの実施	実施			
	スポーツを通じた健康促進を図ることを目的に体育協会や市内のスポーツ競技連盟・協会と連携し、スポーツカレッジを開催します。	→			
継続	夏休みスイミング教室の実施	実施			
	市内の幼児及び小学校低学年の児童を対象に、水遊びと簡単なスイミング指導を含めたスイミング教室を実施します。	→			

《関連事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	親子スポーツ教室の実施	実施			
	スポーツを通じた親子のふれあいや体力の向上を目的とした場の提供やイベントを開催します。				
継続	総合型地域スポーツクラブ委託事業の実施	実施			
	幅広い世代の人々が、自分の興味・関心や競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供します。本市では「ふじみ野ふあいぶるクラブ」が事業を実施しています。				
継続	体育協会補助金の交付	実施			
	市民の体育・スポーツの振興を図ることを目的に本市の体育協会が行う事業に対し、補助金を交付します。				
継続	スポーツ少年団補助金の交付	実施			
	青少年の体育・スポーツの振興を図ることを目的に本市のスポーツ少年団が行う事業に対し、補助金を交付します。				
継続	選手派遣費補助金の交付	実施			
	関東大会以上の大会に資格を得て出場する選手に対して、大会出場に要する経費の一部を補助します。				

団体  
紹介

ふじみ野市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、地域社会においてスポーツ活動を中心に組織的な活動をしている少年のスポーツクラブです。

平成26年度は3種目10団体がふじみ野市スポーツ少年団として活動し、日々の練習から大会出場、指導者育成のための事業に至るまで幅広く活躍しました。

団体  
紹介

ふじみ野ふあいぶるクラブ

ふじみ野ふあいぶるクラブは、文部科学省が推進する総合型地域スポーツクラブとして、多志向・多世代・多レベルで参加できる事業を展開しています。

また、平成27年1月には早稲田大学で行われた「日本体育・スポーツ経営学会」研究集会で事例報告をするなど、先進クラブとして情報発信を積極的に行っています。

(1-3-2) スポーツ指導者の育成及び資質向上

《現状と課題》

本市では、スポーツ指導者育成事業を通じて、子供の発達段階に応じて多様な指導を行うことができるスポーツ指導者を育成するとともに、スポーツ指導者の資質の向上を図っています。

しかしながら、関係団体とのワークショップにおいて、スポーツ指導者に対する情報提供や活動の場が不足している現状が報告されているなど、その充実が求められています。

《施策の方向性》

新たに「スポーツ指導者人材バンク」を設置し、スポーツ指導者の発掘を行うとともに、スポーツ指導者の活躍の場の充実を図ります。

《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課
関係機関等：体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ（ふじみ野ふあいぶるクラブ）

《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）				
		29年	30年	31年	32年	
継続	スポーツ指導者の育成	実施	→			
	市民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ指導者の育成に向けた研修会を実施します。					
新規 (再掲)	スポーツ指導者人材バンクの設置	設置 募集	実施	→		
	地域のスポーツ指導者の活躍を推進するための「スポーツ指導者人材バンク」を設置します。					

**(1-3-3) 地域における子供の多様な交流の場の提供**

《現状と課題》

国では、地域住民のスポーツへの参加機会の拡大を図るため、平成12年度に策定した「スポーツ振興基本計画」において、総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進してきました。

本市では、平成21年に、ふじみ野市を拠点とした地域密着型のスポーツクラブとして「ふじみ野ふあいぶるクラブ」が設立されています。

総合型地域スポーツクラブでは、子供と保護者・家族が、異なる年齢の子供や多世代の大人とともにスポーツに親しむことができるよう、幅広い世代の参加者を確保したクラブ運営が期待されています。

また、スポーツ少年団や各種スポーツ競技連盟・協会では、ジュニアリーダー・シニアリーダーとしての関わりの場の提供や、中学校の部活動との連携が期待されています。

《施策の方向性》

総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等との連携により、地域におけるスポーツの機会を充実し、多様な交流の場を提供するとともに、子供や保護者のスポーツへの理解促進を図ります。

《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課
関係機関等：総合型地域スポーツクラブ（ふじみ野ふあいぶるクラブ）、スポーツ少年団、各種スポーツ競技連盟・協会

《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	スポーツ指導者の育成	実施			
	市民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ指導者の育成に向けた研修会を実施します。	→			
継続	学校体育施設開放運営事業の実施	実施			
	小・中学校のグラウンドや体育館等を平日の夜間や休日に市民に開放して、スポーツの振興を図ります。	→			

《関連事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	スポーツ少年団補助金の実施	実施			
	青少年の体育・スポーツの振興を図ることを目的に本市のスポーツ少年団が行う事業に対し、補助金を交付します。	→			

事業紹介

親子スポーツ教室

スポーツを通じた親子のコミュニケーションの促進と、日頃あまりスポーツの機会が多くない親世代へのスポーツ機会の提供を目的として、実施しています。基礎から応用までの理論と実践など、親がコーチとなって子供に指導ができるようになることを目標にしています。



親子スポーツ教室（少年野球）

## 基本方針2 誰もがいつまでも親しめる生涯スポーツの推進

### (2-1) 生涯におけるスポーツの推進

#### (2-1-1) 障がい者のスポーツの推進



平成26年に、スポーツ振興の観点から行う障がい者スポーツ事業が、厚生労働省から文部科学省に移管され、スポーツ政策として推進されています。本市においても、障がい者スポーツの普及によるスポーツの更なる振興を目指すため、障がい者スポーツの推進を重点事項とします。

#### 《現状と課題》

本市においては、障がい者が気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供や参加者同士の交流を図ることを目的として、「障がい者チャレンジスポーツ大会」や「ふれあいスポーツ講座」を開催しています。

一方で、障がい者スポーツが広く市民へと普及されていないため、障がい者がスポーツをする、障がい者と一緒にスポーツをするという意識が薄くなっています。

障がい者のスポーツを推進する上では、障がいのある人もない人もともにスポーツを楽しむことができる意識の醸成や環境づくりが重要です。

#### 《施策の方向性》

様々な機会を通じて、参加や交流の機会を提供するとともに、障がい者に対する理解の促進や、スポーツを行う上での障がい者等のニーズの把握を行い、ニーズに対応した施策の充実を図ります。

また、障がい者競技スポーツのパラリンピック<sup>※6</sup>やデフリンピック<sup>※7</sup>、スペシャルオリンピックス<sup>※8</sup>、彩の国ふれあいピック<sup>※9</sup>等の大会の情報提供を行い、参加の促進に努めます。

※6 国際パラリンピック委員会（IPC）が主催する、障がい者（聴覚障がい者を除く）とその補助者が参加する、最高峰の国際スポーツ大会。4年に一度オリンピック開催地で開かれる。

※7 国際ろう者スポーツ委員会（ICSD）が主催する、聴覚障がい者による国際スポーツ大会。4年に一度行われる。

※8 知的障がい者が日常的にスポーツを行ったり、競技会に参加したりする機会を提供している国際組織（略称SO）。国際本部はアメリカのワシントンDCにある。日常的に世界の様々な地域でプログラムが展開されていることから、複数形でよばれている。

※9 埼玉県障害者スポーツ大会の愛称。例年5月に春季大会、9月下旬～10月初旬に秋季大会、9月頃～3月にかけて球技大会を開催している。

《実施主体》

主 体：障がい福祉課、文化・スポーツ振興課
-----------------------

《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	障がい者チャレンジスポーツ大会の実施	実施	→		
	日頃スポーツを行う機会が少ない障がい者を対象に、気軽に楽しめるスポーツを紹介し、健康づくりや体力の向上、参加者同士の交流を図る目的でスポーツ大会を開催します。				
拡充	ふれあいスポーツ講座の実施	実施	→		
	日頃スポーツを行う機会が少ない障がい者を対象に、気軽に楽しめるスポーツを紹介し、健康づくりや体力の向上、参加者同士の交流を図る目的でスポーツ講座を開催します。				
継続	グラウンド・ゴルフ場の管理	実施	→		
	市内グラウンド・ゴルフ場において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導を行います。				
継続	県等からの情報提供の発信	実施	→		
	埼玉県や県内外の自治体等のスポーツに関する情報収集及び発信を行います。				

事業紹介

障がい者チャレンジスポーツ大会

気軽に楽しめる軽スポーツ種目を紹介し、スポーツに慣れ親しみ、継続的に実践することで、体力の向上や健康の促進と、参加者同士のコミュニティづくりを目的として、平成24年度から実施しています。



(2-1-2) 高齢者のスポーツの推進

《現状と課題》

本市では、今後更なる高齢化が予測されており、スポーツを通じた高齢者の健康づくりや介護予防等の取組の重要性が高まっています。

市民意識調査からも健康・体力づくりや運動不足の解消、趣味や楽しみとしてスポーツに取り組む市民が多いことが明らかになっており、多様な活動機会の提供や高齢者の健康保持・増進に向けた事業の充実が求められます。

《施策の方向性》

保健センターや高齢福祉課と連携し、身近で気軽に参加することができるニュースポーツ※<sup>10</sup>など、健康保持・増進や生きがいづくりにつながる様々な活動機会の充実を図ります。

《実施主体》

主	体：高齢福祉課、保健センター、公園・緑地課（指定管理者事業）、文化・スポーツ振興課（一部指定管理事業）
	関係機関等：体育協会

《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	元気健康フェアの実施	実施			
	元気・健康都市宣言の啓発や市民の健康づくりを推進するため、ラジオ体操をはじめとした健康フェアや体験型のイベント等を実施します。	→			
継続	ノルディック・ウオーク事業の実施	実施			
	2本のストックを使うことで歩行運動を補助しつつ、全身の筋力運動が行えるノルディック・ウオークを実施し、元気・健康のまちづくりを進めます。	→			
継続 (再掲)	親子スポーツ教室の実施	実施			
	スポーツを通じた親子のふれあいや体力の向上を目的とした場の提供やイベントを開催します。	→			

※10 誰でも気軽に参加できることを目的として新しく考案され、アレンジされたスポーツの総称。



## 《関連事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	シニア元気塾	実施			
	高齢者が健康な生活を営むことができるよう、また、ともに学ぶ仲間づくりのために、スポーツによる教室を開催します。				→
継続 (再掲)	スポーツカレッジ	実施			
	スポーツを通じた健康促進を図ることを目的に体育協会、市内のスポーツ競技連盟・協会と連携し、スポーツカレッジを開催します。				→
継続	スポーツ施設の安全確保	実施			
	市内スポーツ施設において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導を行います。				→
継続 (再掲)	県等からの情報提供の発信	実施			
	埼玉県や県内外の自治体等のスポーツに関する情報収集及び発信を行います。				→
継続	市民スポーツフェスティバル	実施			
	地域のスポーツ振興を図るため、市内の東地域と西地域において、町会・自治会が中心となり運動会形式のスポーツフェスティバルを開催します。				→
継続	健康増進自主グループの活動支援	実施			
	転倒予防体操やウォーキング等の自主的に活動しているグループに対して、保健センターが活動を支援します。				→
継続	新春ロードレース大会	実施			
	小学生からシニアまで、幅広い年齢層が参加できるロードレース大会を毎年1月に開催します。				→
継続	ラジオ体操普及・促進	実施			
	運動習慣を定着し、元気・健康による好循環のまちづくりの推進のため、ラジオ体操普及・啓発事業を実施します。				→
継続 (再掲)	グラウンド・ゴルフ場の管理	実施			
	市内グラウンド・ゴルフ場において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導を行います。				→

《関連事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	長寿推進事業	実施			
	高齢者や障がい者等にタクシー運賃の一部を助成し、外出機会を提供します。	→			

事業  
紹介

元気健康フェア

誰もが気軽に・楽しく・簡単に体力づくりや健康づくりのための体験型イベントを開催します。



元気・健康フェア（軽スポーツ体験コーナー）

(2-1-3) 成人のスポーツの推進

《現状と課題》

本市では、スポーツを広く市民普及するために、市民スポーツ大会や元気健康フェアをはじめとした総合的な取組を実施しており、多くの市民が参加しています。

一方で、市民意識調査の結果から、年代が低いほどスポーツへの取組頻度が低くなっており、その背景には、忙しく時間がないことやきっかけがないという理由が多くなっています。

《施策の方向性》

忙しくてもスポーツに気軽に参加できる機会や、子育て中の親が子供と一緒に参加できる教室等を充実し、誰もがスポーツを身近に親しむことができる場を提供します。

また、あらゆる媒体や様々な機会を通じて、スポーツに関する情報発信を行います。

《実施主体》

主	体：協働推進課、保健センター、公園緑地課（指定管理者事業）、文化・スポーツ振興課（一部指定管理事業）
関係機関等：	体育協会、自治組織連合会

《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	市民スポーツ大会	実施			
	市民のスポーツへの参加を促し、市民の健康増進と体力の向上を進めることを目的とした市民スポーツ大会を実施します。	→			
継続 (再掲)	元気健康フェア	実施			
	元気・健康都市宣言の啓発や市民の健康づくりを推進するため、ラジオ体操をはじめとした健康フェアや体験型のイベント等を実施します。	→			
継続 (再掲)	ノルディック・ウオーク教室	実施			
	2本のストックを使うことで歩行運動を補助しつつ、全身の筋力運動が行えるノルディック・ウオークを実施し、元気・健康のまちづくりを進めます。	→			

《実施事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	ママ＆ベビー教室	実施			
	母親の育児中の心とからだのリフレッシュを図りながら親子同士だけでなく、母親同士の交流の場をつくります。				
継続 (再掲)	親子スポーツ教室	実施			
	親子のふれあいや体力の向上を目的とした場の提供やイベントを開催します。				
継続	元気健康ライフ塾	実施			
	健康の増進を図ることを目的に、特定保健指導を受けている市民を対象とした運動教室を開催します。				
継続 (再掲)	スポーツカレッジ	実施			
	スポーツを通じた健康促進を図ることを目的に体育協会、市内のスポーツ競技連盟・協会と連携し、スポーツカレッジを開催します。				
継続 (再掲)	市民スポーツフェスティバル	実施			
	地域のスポーツ振興を図るため、市内の東地域と西地域において、町会・自治会が中心となり運動会形式のスポーツフェスティバルを開催します。				
継続	運動指導事業	実施			
	健康運動指導士による、健康づくり・スポーツ実践に関する相談受け付け、準備体操やストレッチの紹介などを実施します。				
継続 (再掲)	スポーツ施設の安全確保	実施			
	市内スポーツ施設において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導を行います。				
継続 (再掲)	新春ロードレース大会	実施			
	小学生からシニアまで、幅広い年齢層が参加できるロードレース大会を毎年1月に開催します。				
継続 (再掲)	ラジオ体操の普及・促進	実施			
	運動習慣を定着し、元気・健康による好循環のまちづくりの推進のため、ラジオ体操普及・啓発事業を実施します。				

《実施事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	生涯学習ガイドブックの発行	実施			
	市が主催する講座や教室等の情報や、市内で活動している団体・サークル・ボランティアの情報、公共施設の情報等を掲載したガイドブックを発行し、周知・啓発を行います。				
継続	スポーツ情報の更なる充実	実施			
	市のホームページや、フェイスブックやツイッターなどの SNS 等を活用し、スポーツに関する情報を提供します。				

事業紹介

市民スポーツフェスティバル

地域のスポーツ振興を図るため、東地域・西地域に分かれ、毎年10月に市民スポーツフェスティバルを実施しています。

フェスティバルは、各地域町会・自治会・町内会によって組織される実行委員会に委託して開催しています。子供から高齢者、障がいのある方が誰でも参加できる運動会形式で実施され、町会・自治会・町内会が広く参加し、地域住民がスポーツを通じてコミュニケーションを図るとともに、参加者の健康増進に努めています。



市民スポーツフェスティバル（綱引き）

## (2-2) 地域におけるスポーツの推進

### (2-2-1) 地域のスポーツクラブ等との連携

#### 《現状と課題》

本市では、地域のスポーツクラブや少年団など様々なスポーツ団体が活動していますが、それらをつなぐための組織が構築されていません。

スポーツ関係団体とのワークショップにおいても、クラブや団体等だけでなく、行政とのつながりも弱いことが指摘されており、顔の見える関係づくりが求められています。

#### 《施策の方向性》

総合型地域スポーツクラブを中心とする地域のスポーツクラブや学校等との連携のもと、地域の実情や課題に応じた取組や支援の充実を図るとともに、市内のスポーツ関係団体による横断的なネットワークの構築を進めます。

#### 《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課
関係機関等：総合型地域スポーツクラブ（ふじみ野ふあいぶるクラブ）

#### 《関連事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	総合型地域スポーツクラブ委託事業	実施			
	幅広い世代の人々が、自分の興味・関心や競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供します。本市では「ふじみ野ふあいぶるクラブ」が事業を実施しています。				→
継続 (再掲)	スポーツ指導者の育成	実施			
	市民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ指導者の育成に向けた研修会を実施します。				→
継続 (再掲)	学校体育施設開放運営事業	実施			
	小・中学校のグラウンドや体育館等を平日の夜間や休祭日に市民に開放します。				→
新規	スポーツ関係団体ネットワークの設置	検討	設置		
	市のスポーツの一体的な推進に向け、スポーツ関係団体とのネットワークを構築します。				→

## (2-2-2) 地域スポーツと高校・大学、企業等との連携

### 《現状と課題》

本市では、富士見市や三芳町の関係団体等とともに、入間地区社会体育推進事業を実施するなど、近隣地域と連携・協働を推進しています。

また、市内には文京学院大学（人間学部、保健医療技術学部）や埼玉県立ふじみ野高等学校（普通科、スポーツサイエンス科）といった専門の教育機関があり、それぞれの特色を活かした取組が可能となっています。

さらに、埼玉西武ライオンズとの協定を結び、連携・協働を進めています。

市内の中高大学生とのワークショップでは、市内外、校内外問わずに、スポーツを通じた様々な交流や社会貢献の場の充実が求められています。

地域のスポーツ環境を充実させるためには、地域における様々な主体が、スポーツ推進に関連する多様な資源を最大限に活用しつつ、連携・協働することが重要です。

### 《今後の方向性》

今後も多様な関係団体等とのつながりを拡大し、スポーツを通じた特色ある地域づくりを推進します。

### 《実施主体》

主	体：文化・スポーツ振興課
関係機関等：	富士見市、三芳町、高等学校、大学、埼玉西武ライオンズ、関連企業

### 《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	新春ロードレース大会	実施			
	小学生からシニアまで、幅広い年齢層が参加できるロードレース大会を毎年1月に開催します。	→			
継続	入間東部地区駅伝競走大会	実施			
	富士見市や三芳町の関係団体等と連携し、入間東部地区の住民相互の交流、スポーツの振興と健康体力づくりを目的に駅伝競走大会を実施します。	→			
継続 (再掲)	埼玉西武ライオンズ協定事業	実施			
	株式会社西武ライオンズとの協働により、社会の発展、住民福祉の向上に寄与することを目的とした様々な事業を展開します。	→			

《実施事業》（続き）

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
新規	高校・大学等とのスポーツ協定の締結	検討	設置		
	市内や近隣地域の高校・大学等とスポーツの分野で相互に連携協力し、地域の発展や人材の育成に資することを目的とした協定を締結します。				→

事業  
紹介

新春ロードレース大会

小学生からシニアまで、幅広い年齢層が参加できるロードレース大会を毎年1月に開催しています。

平成27年度からは、インターネットによる申し込みを実施するとともに、10kmの部を設置したことで例年を上回る1,827人の参加者となりました。

ふじみ野市となり、第12回を迎える事業として、年々、数多くの方から関心を持っていただいています。



新春ロードレース大会（一般）



(2-3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり

(2-3-1) スポーツを通じた交流事業の推進

《現状と課題》

本市の外国籍市民は増加傾向にあり、スポーツイベント等を通じた市民の交流が活発に行われています。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国では様々な国際交流や国際協力を通じて、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく取組を進めており、本市のスポーツの普及・発展においても多様な取組の推進が期待されています。

《今後の方向性》


スポーツを通じた国際交流を促進するとともに、外国籍市民のみならず、一般市民や国内外の様々な人々がふれあい、交流を深めることができる環境づくりを進めます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催による機運の高まりをまちづくりへとつなげるため、職員研究会を設置し、検討・協議を行うとともに、オリンピック・パラリンピック後の更なる発展に向けた取組を行います。

《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課
----------------

《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間(平成)			
		29年	30年	31年	32年
新規	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた職員研究会の設置	設置	検討 協議	検討 協議	開催 実施
	2020東京オリンピック・パラリンピックを本市の活性化の機会とするための職員研究会を設置します。				
新規	スポーツを通じた外国籍市民との交流	実施 			
	外国籍市民が参加できるスポーツイベントなどを開催し、身近な国際交流を推進します。				

## 基本方針3

## ふじみ野から未来にはばたく人材の育成

### (3-1) 競技スポーツの競技力の向上

#### (3-1-1) トップスポーツと地域の連携・協働の推進



トップアスリートとの交流を通じて、市民がスポーツの楽しさを実感し、競技スポーツへの興味・関心を持つことや参加意欲の向上を図ることができます。また、子供が夢や目標を持って豊かな心身の成長を育むことや優れたスポーツ指導者の育成にもつながります。そのため、トップスポーツと地域の連携・協働の推進を重点事項として取り組みます。

#### 《現状と課題》

本市では、スキルアップ教室や埼玉西武ライオンズ協定事業など、トップスポーツやアスリートと地域の連携による取組を推進しています。

スポーツ基本法では、アスリートが、オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会等の国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策について、相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならないと定められており、今後さらなるトップスポーツとの連携やトップアスリートの活用が求められます。

#### 《施策の方向性》

トップアスリート等の積極的な活用により、住民の参加機運の向上を図ります。

また、地域のスポーツクラブや関係団体等との連携により、トップスポーツの推進に寄与する人材育成の充実を図るとともに、優れたスポーツ指導者やスポーツ推進委員の学校等での登用・促進を図ります。

#### 《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課  
関係機関等：体育協会、各種競技スポーツ連盟・協会

《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間(平成)			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	スポーツ指導者の育成	実施			
	市民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ指導者の育成に向けた研修会を実施します。				
継続 (再掲)	スキルアップ教室	実施			
	トップアスリートや各種スポーツ競技連盟・協会と連携し、能力向上のためのスポーツ教室を開催します。				
継続 (再掲)	元気健康フェア	実施			
	元気・健康都市宣言の啓発や市民の健康づくりを推進するため、ラジオ体操をはじめとした健康フェアや体験型のイベント等を実施します。				
継続 (再掲)	埼玉西武ライオンズ協定事業	実施			
	株式会社西武ライオンズとの協働により、社会の発展、住民福祉の向上に寄与することを目的とした様々な事業を展開します。				
継続 (再掲)	選手派遣費補助金	実施			
	関東大会以上の大会に資格を得て出場する選手に大会出場に要する経費の一部を補助します。				



スキルアップ教室(ソフトテニス)

## (3-2) ジュニアアスリートの発掘・育成

### (3-2-1) ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化

#### 《現状と課題》

競技水準を向上し、トップアスリートを育成するためには、幼少期から中学生頃までのジュニア期<sup>※11</sup>において、長期的な視点に立ってアスリートを育てていくことが必要であり、個々のアスリートの特性や発達段階、学業とのバランスや本人のキャリア形成に配慮した適切な支援に努めることが期待されています。

一方で、市単独でジュニアアスリートの発掘・育成を進めることは困難であり、そのためにはスポーツ指導者、スポーツ団体、保護者、学校等の多くの理解や協力を得る必要があります。

#### 《施策の方向性》

ジュニアアスリートの発掘・育成に関わるスポーツ指導者、スポーツ団体、保護者、学校等と連携し、戦略的な支援体制の強化を図ります。

また、ジュニア期における子供の適正測定や埼玉県ジュニアアスリート（彩の国プラチナキッズ）発掘育成事業<sup>※12</sup>との連携等により、トップアスリート発掘事業の幅広い展開を検討します。

#### 《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課

関係機関等：体育協会、スポーツ少年団、各種競技スポーツ連盟・協会

※11 幼少期から中学生頃までの年代。この時期は、バランス能力や反応能力が急激に成長することから、様々な動きやスポーツを経験することが大切だと考えられている。

※12 埼玉県が平成23年度から実施している事業。県内の小学校4年生を対象に、スポーツ能力に優れた素質を持つ子供たちを組織的に発掘し、関係団体と連携しながら、ジュニア期から発達段階に応じた適切な育成プログラムを実施している。中学校・高等学校の大会、国民体育大会を通し、将来、オリンピック・世界選手権などの国際大会で活躍し、県民に夢と感動を与えるトップアスリートを誕生させることを目的としている。

《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間(平成)			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	スポーツ少年団補助金	実施			
	青少年の体育・スポーツの振興を図ることを目的に本市のスポーツ少年団が行う事業に対し、補助金を交付します。	→			
継続 (再掲)	選手派遣費補助金	実施			
	関東大会以上の大会に資格を得て出場する選手に大会出場に要する経費の一部を補助します。	→			
新規	トップアスリート発掘事業	検討	実施		
	潜在的な才能を有するジュニアアスリートを発掘・育成し、将来のトップアスリートを本市から輩出するための事業を検討します。	→			



親子スポーツ教室(野球)

## 基本方針4 いつでもどこでも楽しめるスポーツ環境の整備

### (4-1) 安全なスポーツ環境の充実

#### (4-1-1) スポーツにおける安全の確保



市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域活性化のために重要な意義を有するとともに、生涯を通じたスポーツ参画の基盤となるものです。特に、施設の老朽化への対応や施設管理、利用者への啓発など、ハード・ソフト両面における安全の確保が求められており、スポーツにおける安全の確保を重点事項として取り組みます。

#### 《現状と課題》

近年、スポーツ活動中の事故や外傷、障害等において重大な事例が発生するなど、全国的な未然防止の取組強化が求められています。

また、スポーツ活動中の事故や外傷、障害等の防止や軽減を図るためには、スポーツ器具等の安全性を確保することや、実技指導に当たるスポーツ指導者が、必要な知識・技術を習得して指導に活用することが重要です。

#### 《施策の方向性》

施設・スポーツ器具等における安全性の確保については、施設管理者がスポーツ器具の定期的な点検や保管管理を実施するよう、様々な機会を通じて一層の配慮を促進します。

また、スポーツ医・科学の成果を地域スポーツの様々な場面で活用できるよう、スポーツ事故・外傷・障害等に関するデータの整備・提供や、スポーツ推進事業においてスポーツ安全保険の普及・啓発を図ります。

#### 《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課（一部指定管理事業）

《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	スポーツ施設の安全確保	実施			
	市内スポーツ施設及び市内有料公園スポーツ施設において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導を行います。				
継続 (再掲)	学校体育施設開放運営事業	実施			
	小・中学校のグラウンドや体育館等を平日の夜間や休祭日に市民に開放します。				
継続 (再掲)	新春ロードレース大会	実施			
	小学生からシニアまで、幅広い年齢層が参加できるロードレース大会を毎年1月に開催します。				
継続	スポーツ安全保険の普及・啓発	実施			
	スポーツ安全保険についての普及を行い、事故対応に関する意識啓発を推進します。				



新春ロードレース大会（小学生）

## (4-2) 既存施設の整備・活用促進

### (4-2-1) 既存施設の整備

#### 《現状と課題》

本市には多くのスポーツ施設がありますが、耐震化やバリアフリー化による安全確保が課題となっています。

また、学校体育施設や公共スポーツ施設等が「新しい公共」を担う地域コミュニティの核となる機能を充実・強化するため、地域住民の交流の場となるよう、ユニバーサルデザインの視点に立ち、多様な機能を備えた施設整備を推進することが求められています。

#### 《施策の方向性》

市民の様々なニーズに対応するため、大井総合体育館大規模改修をはじめとした、既存施設の適切な維持管理と設備の充実を図ります。

#### 《実施主体》

主	体：公園緑地課（一部指定管理事業）、文化・スポーツ振興課（一部指定管理事業）
---	--

#### 《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続	大井総合体育館等の大規模改修	実施			→
	建設から30年以上経過している大井総合体育館等の大規模改修を実施します。				
拡充	運動公園整備事業	実施			→
	旧上福岡プール跡地の活用など、ふじみ野市運動公園のリニューアルを進めます。				
継続 (再掲)	スポーツ施設の安全確保	実施			→
	市内スポーツ施設及び市内有料公園スポーツ施設において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導を行います。				
新規	スポーツ施設におけるネーミングライツ	実施			→
	施設のPRやスポンサーによる地域貢献を目的としたネーミングライツを導入します。				



## (4-2-2) 既存施設の活用促進

### 《現状と課題》

本市では、小・中学校のグラウンド、体育館等を平日の夜間と学校に支障のない休日・祝日に市民に開放しています。

また、大井総合体育館、上野台体育館、駒林体育館の3体育館及び多目的グラウンドを市民に開放しています。

さらに、富士見市と三芳町との2市1町により、体育施設の相互利用に関する協定を結び、施設が設置されている市町の住民と同料金での利用が可能となっています。

市民意識調査の結果によると、施設へのアクセスや設備の充実、利用方法の周知等が課題となっているほか、スポーツ関係団体とのワークショップでは活動の場が不足している現状が挙げられています。

### 《施策の方向性》

市民に最も身近なスポーツ施設である学校体育施設を中心に、利便性の向上や利用方法の周知等を行い、既存施設の有効活用及び他市町との施設の相互利用を促進します。

### 《実施主体》

主	体：公園緑地課（一部指定管理者事業）、文化・スポーツ振興課（一部指定管理者事業）
関係機関等：	富士見市、三芳町、近隣市

### 《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	学校体育施設開放運営事業	実施			
	小・中学校のグラウンドや体育館等を平日の夜間や休日・祝日に市民に開放します。	→			
継続	体育館及び多目的グラウンドの一般開放	実施			
	スポーツを市民に広く紹介・普及するため、市内の体育館及び多目的グラウンドの一般開放を実施します。	→			
継続 (再掲)	有料公園スポーツ施設の安全確保	実施			
	市内有料公園スポーツ施設において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導を行います。	→			

区分	事業名 (内容)	計画期間 (平成)			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	運動公園整備事業	実施			
	旧上福岡プール跡地の活用など、ふじみ野市運動公園のリニューアルを進めます。	→			
拡充	広域連携による施設の有効活用	検討			
	2市1町による施設の相互利用の協定のほか、他の市町との広域連携について検討します。	→			

事業  
紹介

スポーツカレッジ

競技スポーツに親しむとともに健康促進を図ることを目的に体育協会や市内のスポーツ競技連盟・協会と連携して開催しています。



スポーツカレッジ (スポーツ吹矢)

### (4-3) 指導者・ボランティアの育成

#### (4-3-1) 指導者・ボランティアの資質向上

##### 《現状と課題》

本市のスポーツは指導者やボランティアなど、多くの市民や関係者等によって支えられています。

市民のスポーツの振興や競技力の向上を図るためには、そうした支援の継続性が求められますが、活動を支える指導者やボランティアの高齢化や固定化により、将来的な人材の確保が問題となっています。

また、高齢者や障がい者など、個別のニーズを持つ市民が増えていることから、多様なニーズへの対応が求められます。

##### 《施策の方向性》

多様なスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ指導者育成事業の定期的な見直しを図るとともに、若者や高齢者、女性、障がい者等の個別のニーズや課題に対して適切な指導や対応を行うための講習会等を実施するなど、スポーツ指導者・ボランティアを育成します。

##### 《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課
関係機関等：体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ（ふじみ野ふあいぶるクラブ）

##### 《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	スポーツ指導者の育成	実施			
	市民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ指導者の育成に向けた研修会を実施します。	→			
新規 (再掲)	スポーツ指導者人材バンクの設置	実施			
	地域のスポーツ指導者の活躍を推進するための人材バンクを設置します。	→			

**(4-3-2) 指導者・ボランティアの積極的な登用**

《現状と課題》

本市のスポーツ推進委員は、スポーツの振興を図るために、市民へのスポーツの実技指導や助言、スポーツ振興事業への協力、市内団体のスポーツへの協力などを行っており、市民からの依頼に応じて様々なスポーツ行事にも派遣されています。

また、自らの資質向上を目的として協議会を組織し、定例会等での協議や指導方法のスキルアップ研修を実施するなど、精力的に活動を行っています。

《施策の方向性》

身近なスポーツを充実するために、地域スポーツにおけるコーディネーター役としての役割が求められており、関係機関等との連携を図り、地域のニーズに応じた人材確保や登用方策の検討を進めます。

《実施主体》

主 体：文化・スポーツ振興課
----------------

《実施事業》

区分	事業名 (内容)	計画期間（平成）			
		29年	30年	31年	32年
継続 (再掲)	スポーツ指導者の育成	実施			
	市民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ指導者の育成に向けた研修会を実施します。	→			
継続	スポーツ推進委員の育成	実施			
	地域のスポーツの推進を担うスポーツ推進委員を育成します。	→			